

## 第7章 手続きの経過の概要 及び問い合わせ先



## 第7章 手続きの経過の概要及び問い合わせ先

### 7.1 手続きの経過の概要

本事業に係る環境影響評価の手続きは、札幌市環境影響評価条例6条の3項から7項に基づき実施する。

本事業においては、「配慮書の案」は実施していないため、本配慮書をもって手続きの開始とする。

### 7.2 記載内容についての問い合わせ先

#### 7.2.1 事業者の問い合わせ先

窓口：札幌市 まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課  
住所：札幌市中央区北1条西2丁目  
電話：011-211-2545

#### 7.2.2 環境影響評価を委託した者の氏名及び住所

窓口：エヌエス環境株式会社 札幌支社  
住所：札幌市白石区北郷1条5丁目4番17号  
電話：011-376-1160